

綾川町身近な公園 整備基本計画 (概要版)



令和3年3月

綾川町

目次

1	綾川町身近な公園整備基本計画について.....	1
1.1	計画策定の趣旨.....	1
1.2	計画対象区域.....	1
1.3	計画期間.....	1
2	現況調査.....	1
2.1	既存公園の概要.....	1
3	現況分析及び課題の整理.....	3
3.1	アンケート・ニーズ調査の分析.....	3
3.2	身近な公園の役割と課題整理.....	3
	（1）身近な公園の役割.....	3
	（2）公園を取り巻く課題.....	4
4	身近な公園整備の方針.....	7
4.1	基本理念.....	7
4.2	整備方針.....	8
	（1）基本的な考え方.....	8
	（2）公園の種別.....	8
	（3）公園の規模.....	8
	（4）地域の状況に応じた公園の配置.....	9
	（5）既存公園の再生.....	10
	（6）防災機能の強化.....	10
	（7）維持管理、利活用における連携.....	10
	（8）民間活力導入の推進.....	10
5	身近な公園の整備計画.....	11
5.1	身近な公園の配置計画.....	11
5.2	整備候補地の選定.....	14
5.3	各整備候補地の整備方針.....	15
5.4	将来目標の設定.....	15

1 綾川町身近な公園整備基本計画について

1.1 計画策定の趣旨

本町では、平成27年3月に綾川町都市計画マスタープランを策定し、人口減少や超高齢化社会に向けた計画的なまちづくりに取り組んでいます。

また、平成29年12月には、都市計画用途地域を設定し、町の中心部における商業施設の適正立地や良好な居住環境を有する住宅地の整備を促進しています。

今後は、第2期綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略などに基づき、移住人口の増加を実現するため、特に若い子育て世代からの要望が多い身近な公園について、まちなかにおける潤いと活動の場や防災拠点としての整備・利活用をはじめ、将来のあるべき公園整備とそれを実現するための目標及び方針などを示すために、綾川町身近な公園整備基本計画を定めるものとします。

1.2 計画対象区域

本計画の計画対象区域は、綾川町内全域（109.75km²）とします。

1.3 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

なお、期間内においても必要に応じて計画の見直し・修正を行います。

2 現況調査

2.1 既存公園の概要

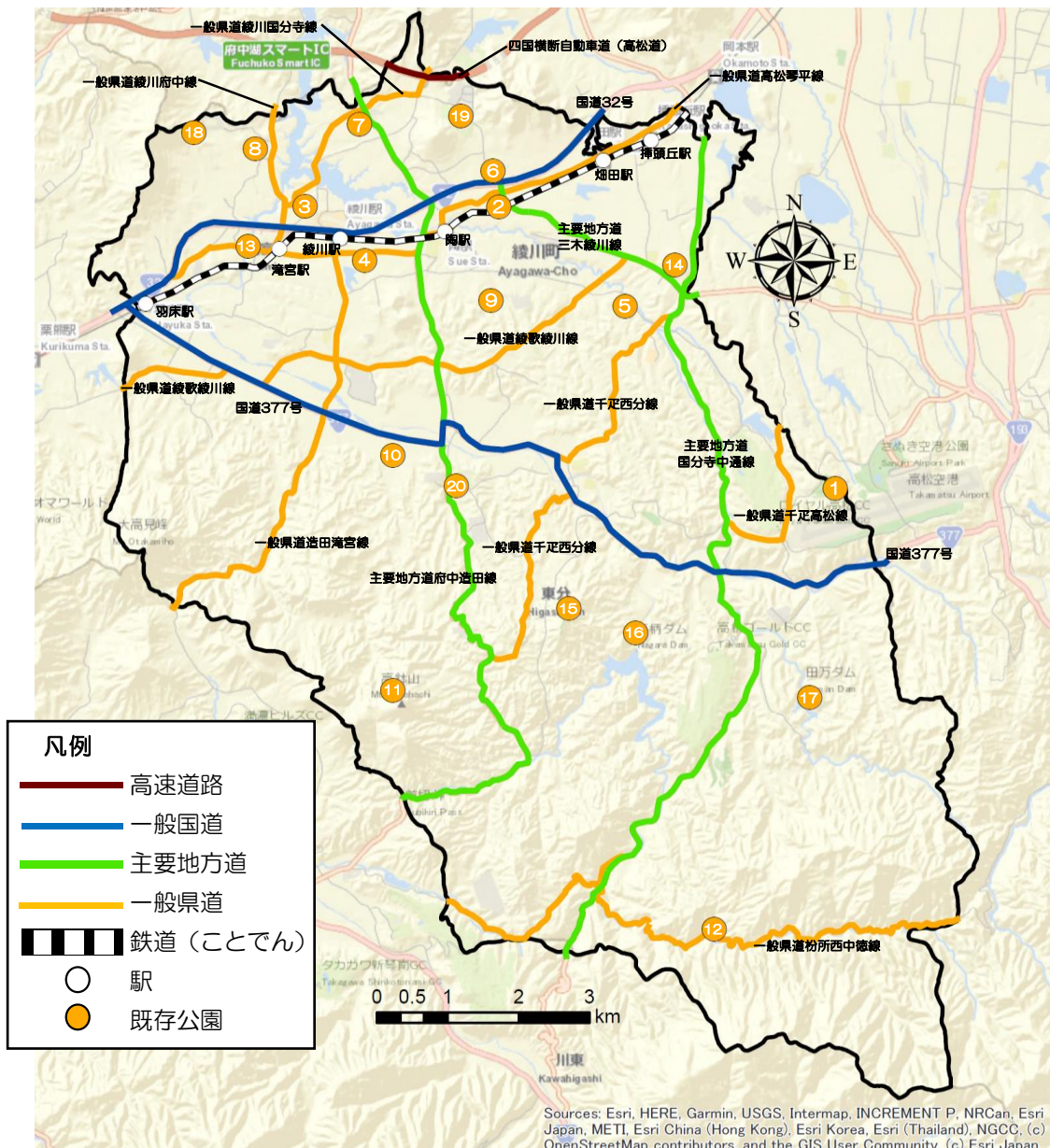
本町内の既存公園は以下のとおりです。

■ 既存公園の概要

区分	番号	名称	場所	公園面積 (m ²)	設置 主体
都市公園	1	さぬき空港公園	綾川町千疋4072外	273,500	県
農村公園	2	改善農村公園	綾川町陶4033-1	2,862	町
	3	宮の北農村公園	綾川町滝宮60-2	2,900	町
	4	萱原上東農村公園	綾川町萱原342-2	1,134	町
	5	富川農村公園	綾川町千疋710-36	1,000	町
	6	北の宮農村公園	綾川町陶2797-1	1,900	町
	7	大成農村公園	綾川町陶989-1	4,656	町
	8	川西農村公園	綾川町滝宮2629	2,383	町
	9	赤坂下池農村公園	綾川町陶6553	2,083	町
	10	大塚農村公園	綾川町牛川411	410	町

区分	番号	名称	場所	公園面積 (㎡)	設置 主体
キャンプ場	11	高鉢山キャンプ場	綾川町西分乙472-5	900	町
	12	柏原溪谷キャンプ村	綾川町粉所東3808	10,673	町
公園	13	滝宮公園	綾川町滝宮1565-1地先	33,000	町
	14	生子山公園	綾川町畑田2591-43地先	17,464	町
	15	高山航空公園	綾川町東分乙390-17	36,836	町
	16	長柄ダム公園	綾川町東分甲2189-1	12,456	県
	17	田万ダム公園	綾川町粉所東1656	15,976	県
運動広場 スポーツ施設	18	横山農村運動ひろば	綾川町滝宮2927-1	9,978	町
	19	総合運動公園	綾川町陶1536-1	139,326	町
	20	ふれあい運動公園	綾川町山下3694-1	85,000	町

■ 既存公園の位置図



3 現況分析及び課題の整理

3.1 アンケート・ニーズ調査の分析

- 「身近な遊び場や公園」は重要なのに、現状には満足できない。
- 生活環境（上下水道・公園・公共施設等）が充実した住宅地を中心としたまちになってほしい。

（都市計画マスタープランアンケート）

- 公共スポーツ施設や民間ジムの誘致、公園などウォーキングや散歩ができる場所を整備、充実してほしい。

（地域福祉・健康増進・食育推進計画に関するアンケート）

- もう少し子供が自由に遊べる公園や施設を増やしてほしい。
- 歩いて家から行ける公園や広場をつかってほしい。
- 小さい子供から小学生ぐらいまでの子供達が安心して遊べる公園をもう少しつくるべきだ。

（第2期子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート）

- 以前住んでいたまちの方が、公園が多かった。
- 小規模でいいので公園をつかってほしい。
- 遊具のある公園がほしい。

（移住者意見交換会）

3.2 身近な公園の役割と課題整理

（1）身近な公園の役割

① 地域コミュニティの場の形成

- ・ 住民同士の交流の場を創出します。
- ・ 地域コミュニティ活動の場となります。

② スポーツ・レクリエーション・文化活動の場の形成

- ・ 子どもの遊び場を提供します。
- ・ 高齢者を中心とする住民が気軽に運動できる場所を設け、健康増進に寄与します。
- ・ 住民に休養・休息などの場を提供します。
- ・ 住民に自然環境に接する機会を与えます。

③ 良好な環境の保全

- ・ 生物の生息・生育地として、生態環境を守ります。
- ・ 都市環境の基盤をなす生態系や身近な自然環境を形成します。

④ 良好な景観形成

- 四季の変化を実感できる快適な生活環境や美しい景観を創出することによって、潤いのある美しいまちなみを形成します。

⑤ オープンスペースの創出

- コロナ禍において、過密解消が求められる中で、緑とオープンスペースを有する公園は、まちなかにおけるゆとりある空間として、また、改めて見直された生活圏域の貴重な屋外空間として、重要性が再認識されています。

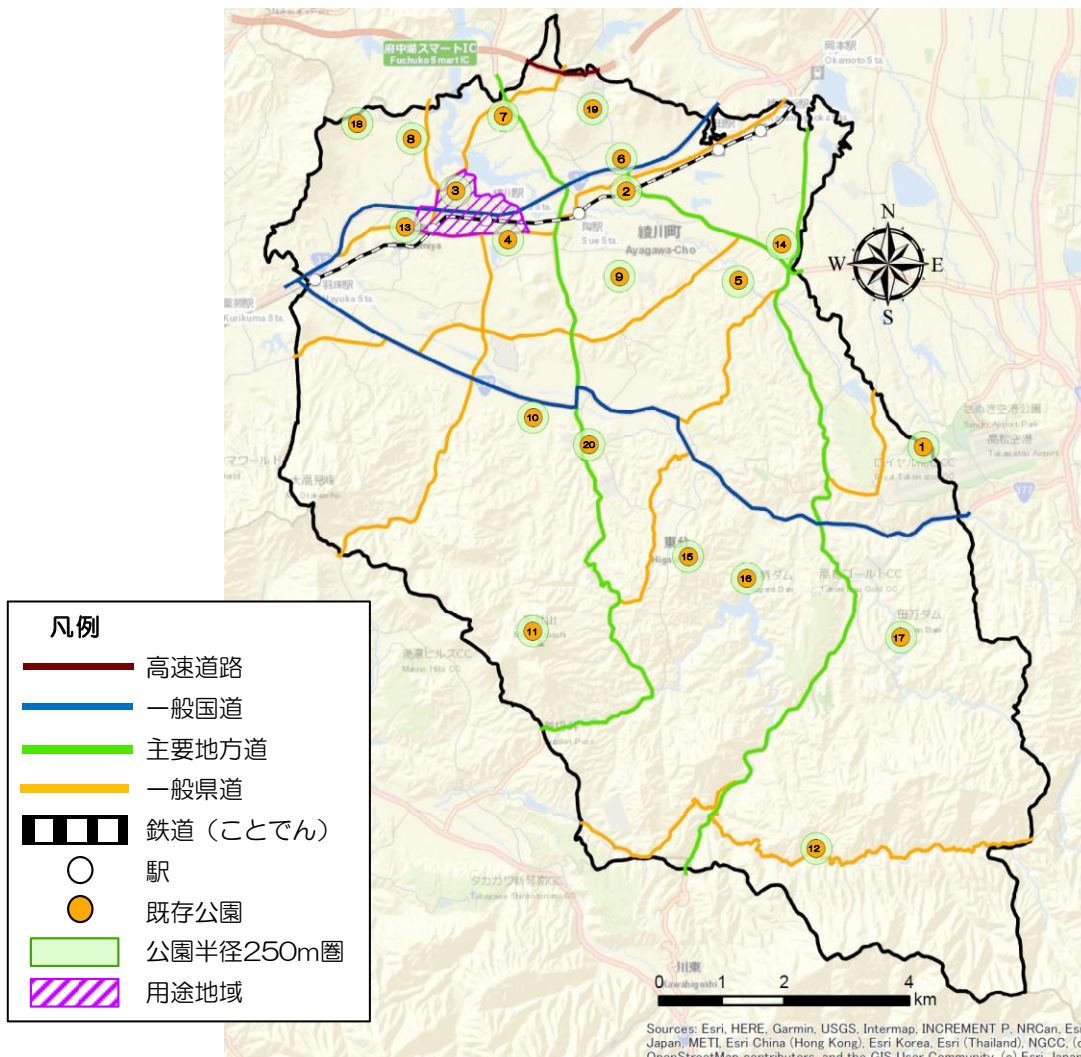
⑥ 防災機能の向上

- 大規模地震や大規模火災等の災害に対して、火災の延焼防止、避難路や避難地、災害時の復旧活動拠点として多様な機能を持っています。

(2) 公園を取り巻く課題

① 生活環境の向上

公園全体の整備面積は充足しているものの、多くの住民が利用するまちなかにおける公園の利用圏域からみると、公園空白地が多く、地域住民の日々の生活に密接した利用しやすい公園の整備が求められます。

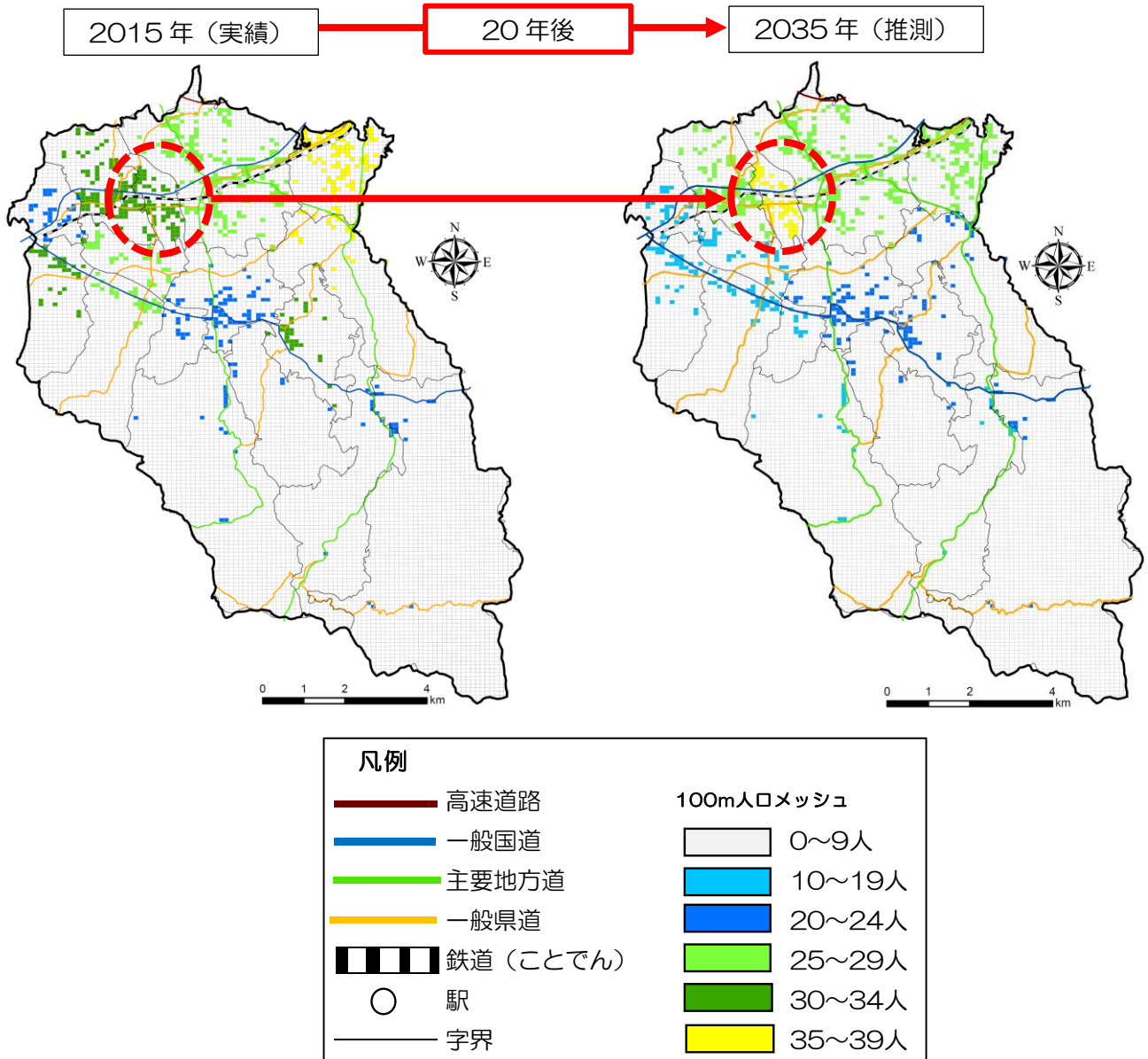


注：数字は既存公園の番号を示す。

② 適正な場所における公園整備

今後、町の総人口は減少することから、将来の人口分布を見据えた適正な場所における公園整備が求められます。

■人口分布の予測図



※ 国土交通省 国土技術政策総合研究所の「将来人口・世帯予測ツールV2（H27国調対応版）」を基に作成しています。2035年の推測人口はコーホート要因法を採用し算出しています。

③ 量から質へ

住民一人当たりの公園面積は確保されているものの、今後は、少子超高齢化、人口減少を迎える中、地域の人の年齢構成、ライフスタイルの変化などに伴い、地域の特性やニーズに応じた公園機能を確保できるよう**施設の充実**を図る必要があります。

また、整備されてからの経過年数により、施設の老朽化や周辺環境に適合していない公園も多く、**施設の更正**が求められています。

④ まちづくりとの連携

本町の公園は、主な産業である農業を中心とした土地利用と合わせて整備された農村公園やダム、空港公園などの郊外部での大規模公園が多いことから、今後は、町が目指す、人口減少時代に対応したコンパクトで、人口や都市機能が集積したまちづくりと連携した公園整備へと見直していく必要があります。

「綾川町第2次総合振興計画」との整合を図り、公園を生活に身近な憩いの空間として整備を進め、身近な遊び場や、公園機能の拡充など、多様な公園の充実を図ることが必要です。

また、「綾川町都市計画マスタープラン」との整合を図り、将来都市構造に基づき、集約型の都市を目指すために位置づけられた拠点に身近な公園の整備を図ることも必要です。

さらに、土地の高度利用が進む用途地域など、整備が進んでいる地域に身近な公園の整備を推進することが必要です。

⑤ 住民・事業者・行政の連携

公園が、遊びやスポーツ、地域の祭りやイベントの開催場所、ボランティア活動の場、地域コミュニティの形成の場として地域の多くの人々に親しまれ、活用されるためには、住民や事業者、まちづくり団体などによる公園を守り、育てる担い手としての活動が求められます。

そのため、身近な公園整備のために住民・事業者・行政が一体となって公園づくりを進めることが必要です。

⑥ 防災や防犯への対応

公園は、多発する自然災害時の一時的な避難場所として利用されることなどから、身近な防災拠点としての防災機能を付加することが求められています。

また、近年の社会の治安悪化を踏まえ、子供をはじめ利用者が安心して利用ができる、防犯に配慮した公園づくりが求められています。

4 身近な公園整備の方針

4.1 基本理念

本計画における基本理念を次のように定めます。

自然と共生し、ゆとりとうるおいのある身近で親しめる公園

自然と共生

綾川町第2次総合振興計画においては、「基本目標3魅力あふれる自然との調和のとれるまち」が挙げられており、「目指す姿」として、

●住民が豊かな自然環境に接する機会が増え、**自然との共生**を考えることができます。

が示されています。

このことから、身近な自然との接点としての公園や公園の維持・管理を通じた自然に親しむ心を育む公園の整備を進めます。

ゆとり

公園の持つ緑とゆとりのあるオープンスペースは、近年、グリーンインフラとして、様々な社会資本整備等の観点からも注目が高まっており、コンパクトなまちづくりや水と緑があふれ、歴史・文化が香る美しいまちなど、これから目指すまちの都市像の実現に向けた社会資本として、その重要性が一層高まっています。

また、コロナ禍においては、自宅近くで過ごす時間が増え、徒歩や自転車で容易にアクセスできる自宅周辺のゆとりのある生活環境の重要性が強く認識されています。

このため、緑豊かで**ゆとりのある生活**を実現する公園の整備を推進します。

うるおい

公園は、住民の多様なレクリエーション、憩いの場として利用されるとともに、都市空間に四季の変化を感じることができる自然的な空間を加えることで、**うるおいのある生活空間**の形成や地域固有の美しい景観の形成に寄与することから、それらの実現に向けた公園整備を進めます。

身近で親しめる

子供が**身近で安全に遊べる場**や高齢者が歩いて行ける**身近な健康づくりの場**、多様な世代が思い思いの時間をゆっくりとくつろぎ滞在できる憩いと交流の場として、**住民が親しめる公園**整備を進めます。

また、**身近な公園**として、公園の多機能性を地域の特性やニーズに応じて発揮するために、利用しやすい空間の創出を促すための手法の充実や公園の管理、活用のパートナーなどについて、地域住民組織、まちづくり団体などの民間の主体的な活動を促進します。

4.2 整備方針

(1) 基本的な考え方

住民ニーズに配慮するとともに、快適で、利便性の高いまちづくりによる定住促進などに向け、幅広い世代のニーズに対応する、歩いていける身近な公園の整備を推進します。

世代別の公園整備の考え方としては、子どもにおいては楽しく遊び、健やかな発達を促します。また、親子連れの集いの場となるように整備します。高齢者においては気軽に訪れ、憩いの場、軽運動ができる場所を整備します。

(2) 公園の種別

現状と課題を踏まえ、今後は必要な場所への公園の整備を進める必要がありますが、身近な公園が不足しているのは、主に人口や都市機能が集約される地域であり、こうした場所で近隣公園（標準面積20,000㎡）や地区公園（標準面積40,000㎡）の整備に適した広大な用地を確保することは、現実的に厳しい状況です。

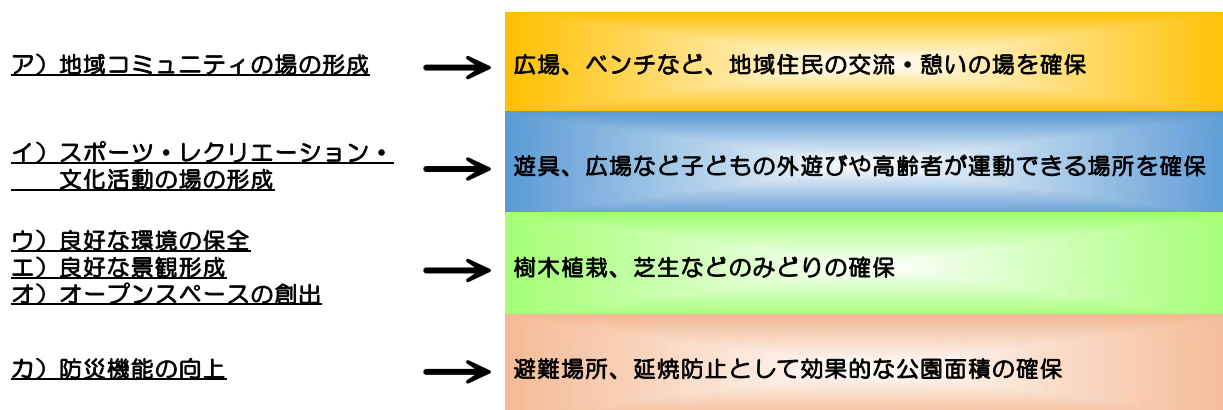
このため、設置を検討する公園の種別は、身近な公園である住区基幹公園のうち、現実的に整備が可能と考えられる面積規模で、かつ、町民にとって最も身近な公園である街区公園（標準面積2,500㎡）とします。

(3) 公園の規模

身近な公園には、子どもたちが遊ぶための遊具やベンチ等の休養施設、様々な用途に使える広場など、複合的な機能を備えていることが求められます。

他都市における実態調査などから、面積が概ね 1,000 ㎡以上の公園では、このような複合的な機能を有し、休息や散歩、遊具を使った遊びなど、様々な利用がなされている公園が多いと言われています。

■身近な公園に必要とされる代表的な機能と対応



このうち、ア) 地域コミュニティの場の形成、イ) スポーツ・レクリエーション・文化活動の場の形成、ウ) 良好な環境の保全、エ) 良好な景観形成、オ) オープンスペースの創出の機能を確保するために必要な最低面積は、概ね1,000 ㎡となります。

身近な公園に必要な公園機能を有する施設		} 合計 約1,000㎡
・ 広場	…芝生広場等	
・ 管理・休養施設	…四阿、ベンチ等	
・ 遊戯施設	…複合遊具、ぶらんこ、シーソー等	
・ みどり	…樹木植栽、芝生、花壇等	

また、カ) 防災機能の向上については、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）後の公園利用状況を調査した文献を参考にすると、地域の防災機能を高める上で効果的な面積は概ね1,000㎡以上が必要と考えられます。さらに、防災公園技術ハンドブックでは、主として身近な防災活動の拠点となる都市公園の規模は、面積500㎡～1,000㎡（小規模な街区公園等）以上とされています。

他自治体においては、公園に必要な機能等の視点から、概ね1,000㎡を街区公園の最低面積としている事例が見受けられます。

■他自治体の事例

自治体名	概要
横浜市	街区公園は広場や遊具等を備えた面積1,000㎡以上で2,500㎡を標準とする公園を配置する
さいたま市	街区公園は面積1,000㎡以上、2,500㎡を標準とする
静岡市	市街化区域では2,500㎡規模の用地確保が難しいことから、公園機能を最低限確保できる最低面積を1,000㎡以上とし、都市公園整備を行う
久留米市	街区公園としての標準的な機能である、「広場機能」「レクリエーション機能（遊具等）」「緑化機能（植栽等）」がすべて備えることができる1,000㎡以上の公園とする

これらのことから、

身近な公園として整備する規模については、最低面積を 1,000 ㎡以上とし、目標とする面積は 2,500 ㎡と設定します。

(4) 地域の状況に応じた公園の配置

これまでの公園整備の考え方は、均質的に公園を配置し、公園の種別や面積に応じて誘致圏（利用の範囲）や公園の機能等を充足させようとするものでしたが、今後は、社会情勢の変化により、まちの成熟度や人口構成など地域の多様な状況に応じて、公園の種別や面積にこだわらず、有効に公園を配置することとします。

(5) 既存公園の再生

都市化の進展や成熟社会の到来に伴い、住民のニーズも多様化し、公園の利用者層や利用形態も多様化していることから、今後は、時代の変化や地域特性、周辺施設との機能バランスに配慮しながら、誰もが利用しやすく地域に愛されるような身近な公園として再生していきます。

身近な公園として再生することにより、地域に新たな価値を創造し、ストック効果を高めま

す。

(6) 防災機能の強化

身近な公園は地震や水害などの自然災害から住民の暮らしを守るうえで、大きな役割を果たすことから、防災拠点としての公園の機能強化を推進します。

このため、災害時の避難場所として、かまどベンチや災害時対応トイレの設置、防火性の高い樹木の植栽を行うなど、公園の防災施設の充実を図ります。

(7) 維持管理、利活用における連携

① 住民と事業者と行政が協働

地域住民、民間事業者など公園に係わる様々な主体と行政が連携を深め、協働しながらそれぞれの役割を果たすことにより、適切な維持管理や、活発な利活用を促進します。

② 他分野・他業種との協力

地域社会が求める様々な機能を果たすため、教育、福祉、観光、農業等の公園以外の分野やこども園等に代表されるような他分野の施設とのコラボレーションにより、公園の利用機能を高めていきます。

(8) 民間活力導入の推進

民間事業者が、公園内でカフェやレストランなど収益事業を実施することで、公園利用者へのサービス向上につながる場合があります。また、そうした収益を公園づくりに還元してもらうことも期待できます。(Park-PFI)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">• 民間活力の導入方法としては、カフェなど収益事業以外にも、ネーミングライツ、広告、寄付、PFI、エリアマネジメント等の手法が想定されます。• 身近な公園への指定管理者制度の導入等、民間事業者等の参画を促すことを検討します。 |
|---|

5 身近な公園の整備計画

5.1 身近な公園の配置計画

身近な公園の整備は、利便性や将来にわたる維持管理コストなども考慮し、整備効果が高いと考えられる地区を選定した上で、実施する必要があります。

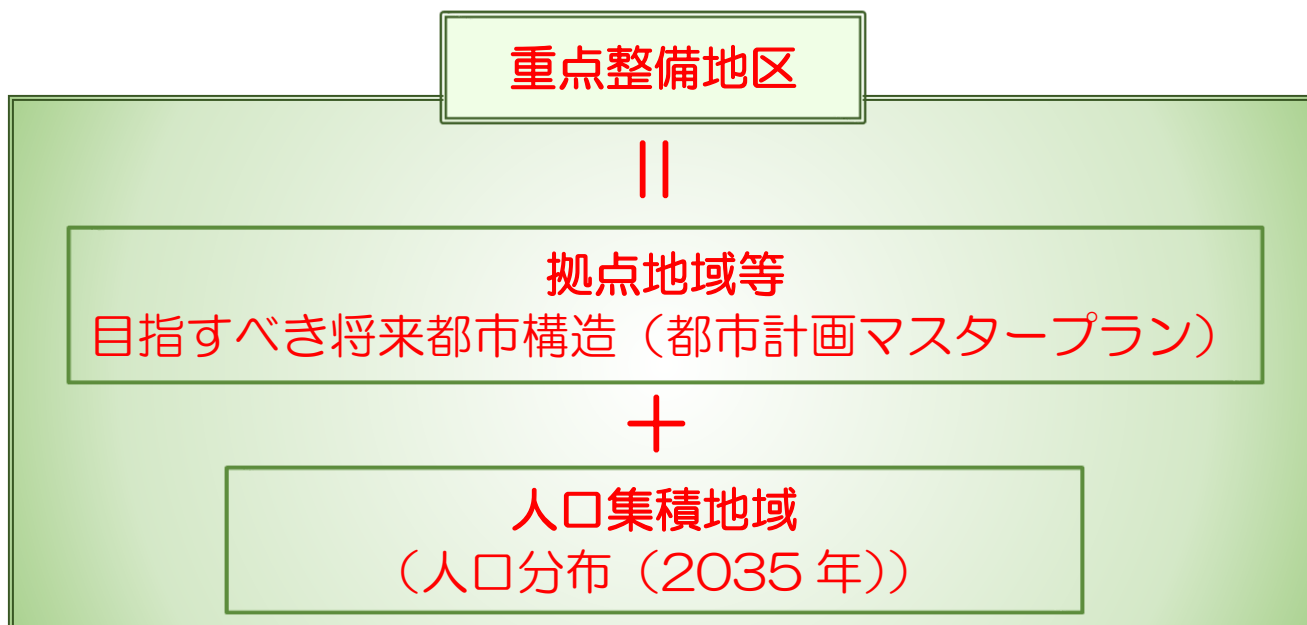
このことから、以下の要件を満たす地域を重点整備地区とし、公園の整備を推進していくこととします。

【重点整備地区の要件】

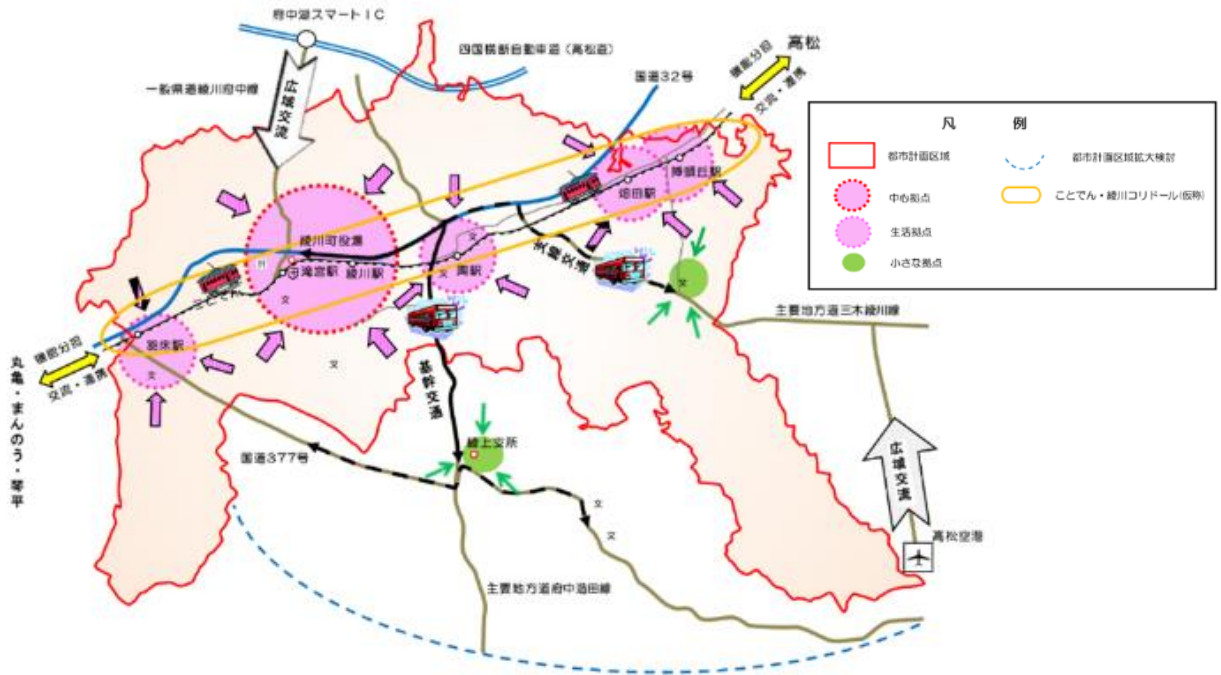
人口や都市機能の集積を図るべき用途地域、都市計画マスタープランにおいて、「中心拠点」、「生活拠点」、「小さな拠点」として位置づけられている地域及び、以下の要件を満たす地域

- ・多くの人が集まる公共公益施設や駅周辺の地域
- ・本町における人口密度の高い地域（25人/ha以上※）

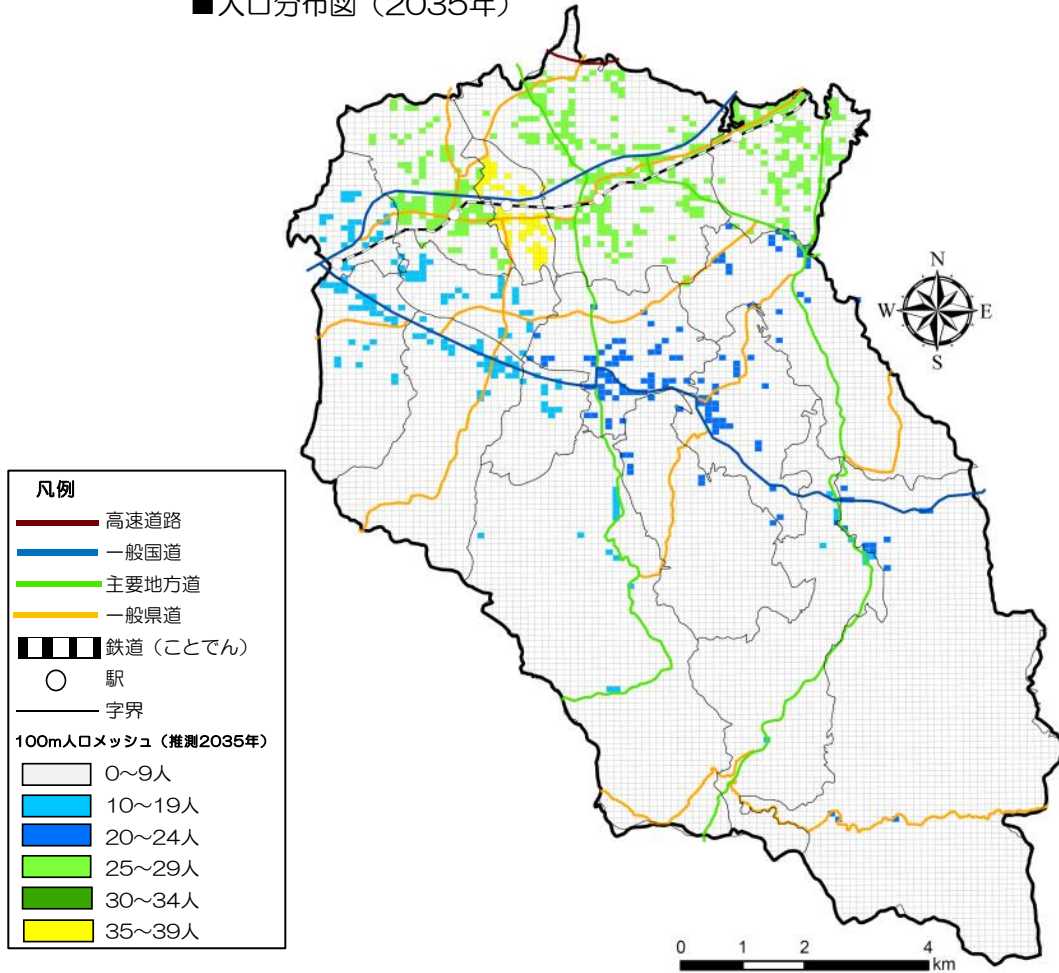
※ 「都市構造の評価に関するハンドブック」における生活サービス施設などが維持できる人口密度の高い地域



■用途地域・目指すべき将来都市構造（都市計画マスタープラン）

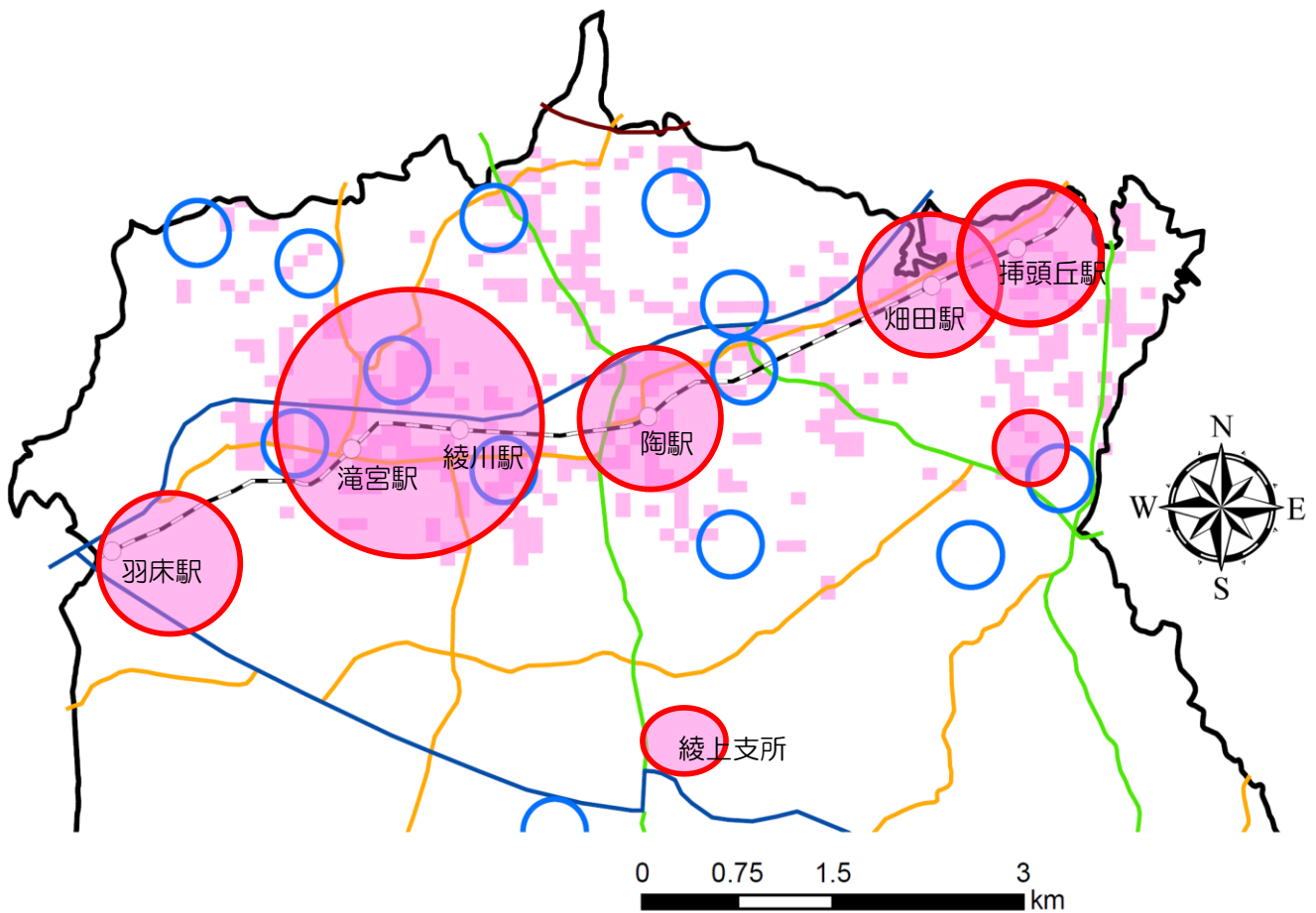


■人口分布図（2035年）



■重点整備地区

できる限り既存の公園と誘致圏域が重複しないように、
新規公園整備の検討を行います。
ただし、「災害危険区域等」は除外します。



凡例	
	高速道路
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	鉄道（ことでん）
	駅
	重点整備地区
	整備検討地区
	公園半径250m圏

※ 整備検討地区：重点整備地区に準ずる地区。

5.2 整備候補地の選定

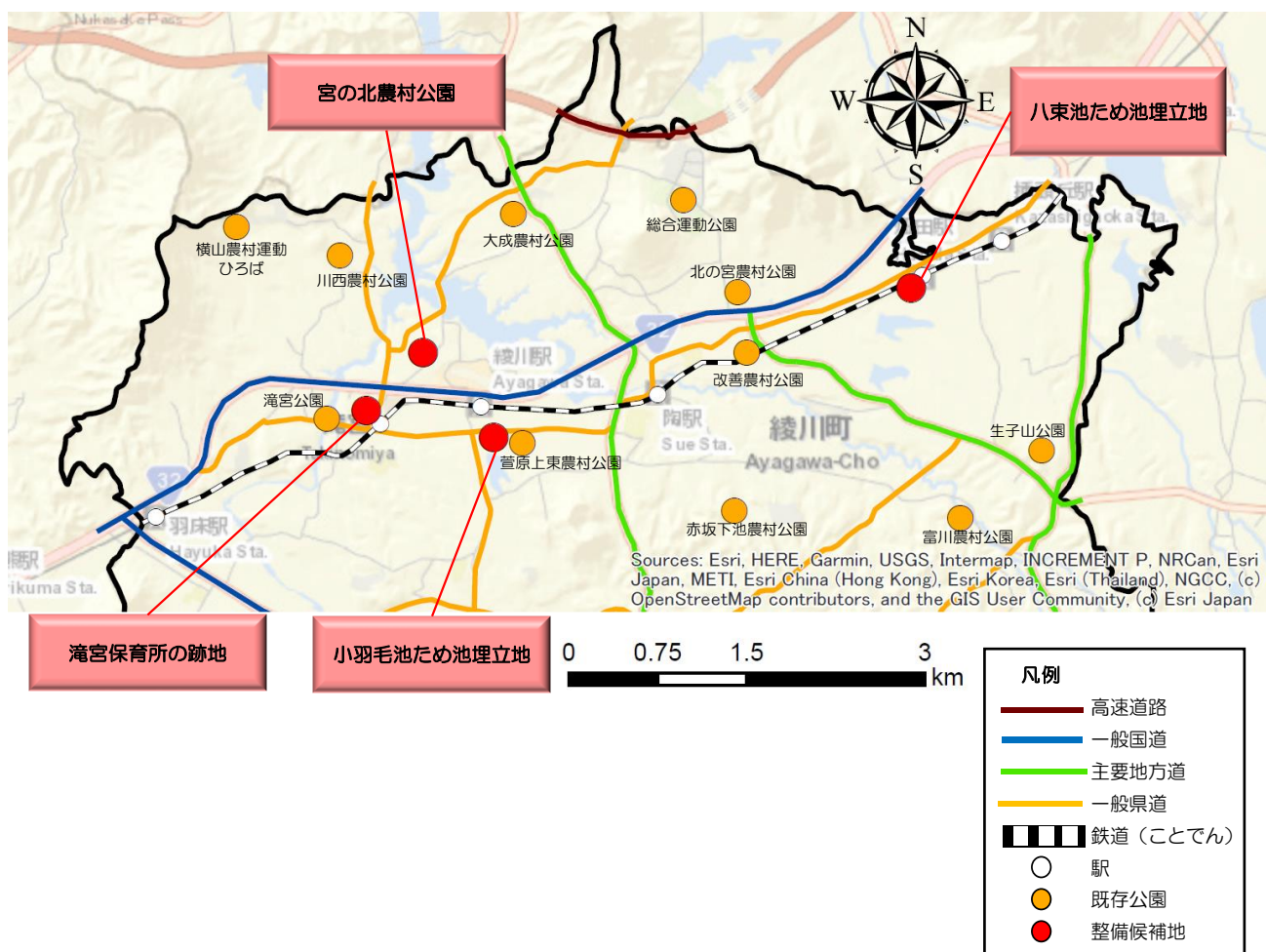
地域に必要な公園機能を最低限確保できる1,000㎡以上の用地の確保が可能であり、特に以下の要件を満たす土地の活用を優先的に検討します。

- 未利用の公有財産
- 既存の公園（1,000㎡に満たない場合は、周辺の土地所有者の協力が得られるもの）
- 空き家や空地、または耕作放棄地等であって、土地所有者及び周辺住民の協力が得られる土地

なお、新規整備を行う場合の候補地の選定にあっては、街区公園の誘致距離である250mを基準に、できる限り既存の公園と誘致圏域が重複しないよう考慮するものとします。

■ 整備候補地の概要

名称	場所	面積 (㎡)	概要
滝宮保育所の跡地	綾川町滝宮528-1	約5,000	新規整備
小羽毛池ため池埋立地	綾川町萱原766-8地先	約5,700	新規整備
八束池ため池埋立地	綾川町畑田1038-2地先	約3,300	新規整備
宮の北農村公園	綾川町滝宮60-2	約2,900	機能更新、維持保全



5.3 各整備候補地の整備方針

各整備候補地について、新規整備、機能更新、維持保全等に類型化し、必要となる機能等について整理します。

① 滝宮保育所の跡地（新規整備）

本候補地は綾川町役場の近隣であり、地域住民に利用されやすい利便性の高い場所に位置しています。公共公益施設と連携し、中心市街地における「にぎわいのある公園づくり」を検討します。

② 小羽毛池ため池埋立地（新規整備）

本候補地は綾川駅の南側に位置します。乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層が多目的に利用でき、高質な園路整備や植栽により、町の顔となる「シンボル公園」として検討します。

③ 八束池ため池埋立地（新規整備）

本候補地は畑田駅に近隣し、周辺には、住宅団地が立地することから、多くの地域住民に親しまれ、地域の顔となる公園として整備されることが考えられます。地域の住民が気軽に訪れ、ゆとりと潤いのある生活を支える「住民が主役の公園づくり」を検討します。

④ 宮の北農村公園（機能更新、維持保全）

宮の北農村公園は第2種低層住宅専用地域内にあり、良好な居住環境を保全しつつ、地域住民が楽しめる健康遊具等が整備された地域で親しまれる公園として、再整備を検討します。

今後は、「ストックを活用した公園づくり」として、トイレの改修をはじめ、施設の更正を行い、地区住民による積極的な利活用を通じ、適正な維持保全を進めます。

5.4 将来目標の設定

本町の公園面積は、都市計画法施行令に定める住民一人当たりの公園面積の標準である10㎡、また、香川県が策定している「高松広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において定められている公園整備水準の目標値である都市計画区域内人口1人当たり20㎡のいずれの基準も満たしています*。

一方で、最近の身近な生活圏域における屋外空間の重要性や住民ニーズの高まりなどから、人口が比較的多く、都市機能が集積し、公共交通の利便性の高い中心市街地や地域の拠点となる地域において、身近な公園の整備が求められています。このため、遊休地や公共施設の跡地などの未利用地の活用や既存施設拡張等が可能な箇所において、計画的な公園整備を行っていきます。

将来目標は下記のとおりです。

令和7年度までに住民1人当たりの身近な公園面積 **1.0㎡** を目指します。

年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和7年度
身近な公園 (㎡)	19,328	19,328	19,328	24,328
人口 (人)	24,625	23,610	23,835	22,333
住民1人当たり 身近な公園面積 (㎡) = 身近な公園面積/人口	0.8	0.8	0.8	1.0

※ 既存の身近な公園は街区公園程度の規模である農村公園とする。

※ 街区公園に相当する規模の公園面積の合計 19,328 ㎡ (令和3年3月現在) (資料編参照)

(平成 22、27 年：国勢調査人口、令和2年：10月1日現在の住民基本台帳人口、
令和7年：人口ビジョン (町独自推計))

※ 綾川町における住民一人当たりの公園面積 27.7 ㎡ (=654,437 ㎡/23,610 人)、

都市計画区域内人口 1 人当たり公園面積 27.1 ㎡ (=492,186 ㎡/18,140 人) (資料編参照)



綾川町
建設課